運営法人 代表者 様 指定居宅介護支援事業所管理者様 地域密着型介護老人福祉施設 施設長様 介護保険施設 施設長様 地域包括支援センター 代表者様 指定市町村事務受託法人代表者様

旭区高齢・障害支援課長緑区高齢・障害支援課長

令和5年度 旭区・緑区合同認定調査員現任研修の実施について(通知)

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している旭区内・緑区内の事業所に所属する介護 支援専門員約(60名)

- ※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象。
- ※先着順です。人数を超過した場合には、受講いただけませんのでご了承ください。

2 日 時

令和5年11月6日(月) 13時30分から16時30分まで(受付は13時15分開始)

3 会場

旭区役所 新館 2 階 大会議室 (住所:旭区鶴ケ峰一丁目 4-12) 裏面参照 ※公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

4 カリキュラム(予定)

項目	概要
はじめに	・講師自己紹介・研修の目的
認定調査の定義と書き方	・確認テストの実施 ・確認テストの解説 ・要介護認定事務センターからの問合せの傾向 ・特記事項をまとめるポイント
審査会の流れとポイント	・認定調査と審査会の関係 ・介護の手間の考え方
個人ワーク	・事例から特記事項を考える
グループワーク	・審査会に伝わる特記事項を考える ・発表 ・まとめ

(裏面あり)

5 受講申込

横浜市電子申請・届出システムよりお申込みください。 申請期間:令和5年10月2日(月)から10月23日(月)23時30分まで

6 研修当日に持参する物

認定調査員テキスト 2009 改訂版(下枠内参照) 筆記用具

7 その他

ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、 お問い合わせください。【認定調査員現認研修(区主催) 横浜市 で検索】

◆電子申請届出システム

10月23日(月)23時30分まで

URL: https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/60d9ee71-99aa-4b94-8ae9-562df2e9b803/start

◆認定調査員現任研修の掲載ページ (横浜市ホームページ)
※認定調査員テキスト 2009 改訂版はこちらに掲載しています。
https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushikaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html



<旭区役所案内図(会場:旭区役所 新館2階 大会議室)>



<担当>

旭区高齢・障害支援課介護保険担当 TEL: 045-954-6062 FAX: 045-955-2675

E-mail: <u>as-kaigo@city.yokohama.jp</u> 緑区高齢・障害支援課介護保険担当 TEL: 045-930-2315 FAX: 045-930-2310

E-mail: md-kaigo@city.yokohama.jp